

ひまわりバス停留所の移設について

ひまわりバス停留所について、危険箇所指定停留所を関係者と現場確認等を行い、移設しましたので報告します。

○移設日 令和4年12月26日

○事前協議

- ・交通管理者（愛知警察署）
- ・道路管理者（豊明市）
- ・愛知運輸支局
- ・地権者

すべて確認済

①中ノ坪公園【赤】判定C 市道三崎14号線 三崎町三崎9番地11地先

位置図

●判定理由

バスがバス停に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかる

○対応

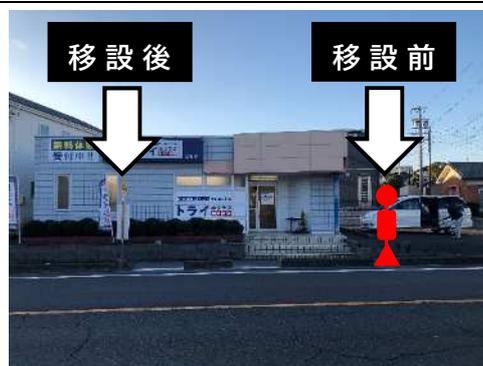
- ・南に約7m移設
- ・地番の変更はなし



移設前写真



移設後写真



②館小学校西【紫】判定B 市道栄45号線 栄町西大根30番地78地先

位置図

●判定理由

バスがバス停に停車した際に交差点にその車体がかかる

○対応

- ・北に約13m移設
- ・地番の変更はなし



移設前写真



移設後写真



②館小学校西【緑】判定B 市道栄45号線 栄町西大根30番地71地先

位置図

●判定理由

バスがバス停に停車した際に交差点にその車体がかかる

○対応

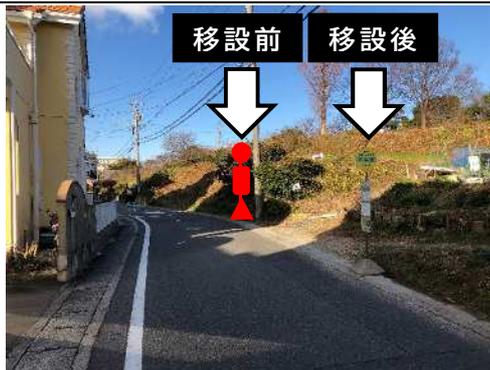
- ・南に約13m移設
- ・地番の変更はなし



移設前写真



移設後写真



③下原【緑・紫】 判定B 市道桜ヶ丘沓掛線 栄町下原 40番地4地先

位置図

●判定理由

バスがバス停に停車した際に交差点にその車体がかかる

○対応

- ・南に約7m移設
- ・地番の変更はなし



移設前写真



移設後写真

